

令和6年第9回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年9月25日（水） 午後1時30分から3時18分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の取下願いについて

報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について

（公共事業に伴う一時転用）

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

議案第3号 生産緑地の取得のあっせんについて

議案第4号 生産緑地地区の一部を変更する都市計画案について意見を求める件

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己
次 長 菊池 智司
主 査 石井 富貴和

7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから、令和6年9月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	それでは、本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 5番、島根至代委員、6番、江川直美委員、お願いいたします。
	(本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局にお願いします。
菊池 事務局次長	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは、再開いたします。 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。

今月は、議案第1号2番及び3番につきまして内容調査会を開催しております。それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第1号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「幸房字茂田井境〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外1筆、申請目的「農地改良」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模はおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当でございます。石井委員に内容説明をお願いいたします。

石井委員

それでは、議案第1号1番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

次に、農地改良の利用計画についてですが、田畑転換ですが、現況面の表土を耕作土として使うために1m掘削し、そこに土を搬入、客土した後に掘削した表土を埋め戻すということでございまして、仕上がりは現況面から1m、隣接道路から30cmの深さになるということです。工期は許可後から9か月となっております。

作付計画といたしましては、1年目にサツマイモ、ジャガイモなどを作付する予定で、10月と6月の2回収穫で、100kgずつを収穫予定とのことでございます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除ですが、北側水路、南側道路側にはのり面、素掘り側溝設置して雨水や土砂が敷地外に流れないようにします。東側の雑種地、西側の宅地側には隣地よりも低くします。以上が被害防除です。

その他の参考事項といたしまして誓約書が提出されています。

(資金計画について説明)、

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のあるかたは挙手をお願いいたします。

岡庭早苗委員。

岡庭早苗委員

(挙手により質問)

今回の5条の一時転用ということで出てきていますが、通常、一時転用というのは、地質調査とか、公共工事のための資材置場として、終わったら原状回復というのが今までよく見てきました。それが、今回、農地の田畑転換の形で出てきていて、何だろうと思ひまして調べさせてもらった結果、国では土地改良の取扱いに関する要綱を出していて、それに基づいて市町村の農業委員会が要綱を設置しています。その中で、農地改良等の取扱い要綱というのがあって、その2条の中で、国のほうの関係もそうだったんですけども、市街化区域については届出、調整区域に関しては、一定規模以上の農地改良の場合は許可が必要だという形になっていて、一定規模の数値というのは三郷市農業委員会においては1,000㎡未満で、工期が1か月以内であって、その他いろいろ表記があつて、そういう場合に該当すれば届出でいいよという形になっているかと思いますが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

議長

事務局をお願いします。

石井主査

おおむね合っていますが、1点だけ補足させていただきたいと思います。

今回は田から畑にするということで、その造成期間中は農地として使えないということですので、一時転用ということで、その期間の許可申請ということでございます。

一定規模以下だったら届出で、それ以上だったら許可ということで、今回の場合は三郷市の要綱ですと工期1か月以内の面積1,000㎡未満ということで、こちらでしたら届出で良いのですが、1,000㎡を超えて、期間が9か月と両方超えていますので、これは県知事の許可申請になるということでの今回の申請という形でございます。

岡庭早苗委員

その辺についてもちょっと代理のほうに投げかけたときに、1,000㎡を超えているからだという一言をいただいていたので、そうなんだと思ひながらも見ていたのですけれども、実際農地改良をやられたことのあるかたはご存じだと思いますが、私が全然そういう機会もないので、この際自分の早とちりの解釈がどうなのかなということでお聞きしました。ありがとうございました。

議長

よろしいですか。

ほかにご質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

それでは、質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 農地改良（一時転用） （全員賛成）

議長

続きまして、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第1号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成二丁目〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外1筆、申請目的「貸駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明につきましてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

（以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明）

申請内容ですが、転用目的が貸駐車場用地で、申請理由としましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

（理由書朗読）

申請理由といたしましては駐車スペース12台となっております。

続きまして、被害防除ですが、北側、既設土留めブロック、水路際は予防シート、東側、既設土留めブロック、出入口、間口4m、砂利飛散防止コンクリート、幅4m、奥行き4m、停止線、連絡先看板、西側、新設鋼板柵板土留+単管パイプフェンス、アイドリングストップ看板、南側、隣地波板鋼板塀、場内砂利敷、区画はトラロープで仕切る、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

（資金計画について説明）

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のあるかた、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号2番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 貸駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第1号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字五反田〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外2筆、申請目的「重機・駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊
会長職務代理

それでは、議案第1号3番についての説明をさせていただきます。
譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、申請目的につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

転用目的といたしましては、重機及び駐車場用地ということでございます。

ここで、理由書が提出されておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離は14kmで、車で約40分ということでございました。

利用計画といたしましては、所有のダンプ3台、キャブオーバー2台、油圧ショベル7台を置き、別の会社から借用する陸送用トレーラー1台分のスペースを設置いたします。及び従業員用駐車スペースを5台分ということでございました。

被害防除としまして、出入口以外は全て3mの鋼板塀を設置いたします。北側につきましてはコンクリートブロック2段積み、東側につきましては雑種地及び宅地に隣接しているため、隣接地と高さが高いため特になしということでございます。南側は水路に面しておりますので、ブロック5段積みをいたします。西側につきましては倉庫に隣接しておりますので、高さが同じということで特にございません。出入口は25m、奥行き7mのアスファルト舗装、アコーディオンゲート、停止線、会社看板、アイドリングストップ看板1つ、場内は砂利敷きで、雨水は宅地内浸透ということでございます。

その他としまして、誓約書がございます。

農地区分は第2種ということですので。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のあるかた、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 重機・駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確

認について」を上程いたします。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第2号1番に関しましては取下げとなりました。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま事務局報告のとおり、取下げとなりましたので、審議はしないこととなります。

議長

それでは、続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第2号2番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示「上口一丁目〇〇」、地目「田」、地積「〇〇㎡」外4筆、全て市街化調整区域です。その他としまして、平成〇〇年〇〇月〇〇日相続となっております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示につきましては、事務局からの説明及び議案書記載のとおりでございます。

(以降、申請者、経営状況について説明)

経営農地、農機具の保有状況から見て、特に問題はございません。

以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のあるかたは挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第2号3番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第2号3番、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、特例農地等の土地の表示「茂田井字中通〇〇」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」外8筆、全て市街化調整区域です。その他としまして平成〇〇年〇〇月〇〇日相続となっております。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根幸一委員

それでは、ただいまから議案第2号3番の説明をいたします。
申請人の住所・氏名、土地の表示につきましては事務局からの説明及び議案書記載のとおりでございます。
(以降、申請者、経営状況について説明)
経営農地の状況から見て特に問題はございません。
以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のあるかた、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号3番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第3号「生産緑地の取得のあっせんについて」を上程いたします。それでは、議案第3号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第3号1番について説明いたします。

お配りしました議案第3号の1番、関係資料をご覧ください。

議案第3号につきましては、三郷市長より生産緑地の取得のあっせんについて農業委員会に依頼があり、それを受けまして、農業委員会としてのあっせんの業務となります。

この案件につきましては、令和6年7月の総会にて主たる従事者として証明した案件でございます。

あっせん対象者でございますが、近隣農業従事者となり、申請地付近の農家組合長へご案内を考えております。あっせんの方法につきましては、近隣農家組合長へあっせんの案内文書の送付を行いたいと考えております。

その他でございますが、面積、買取り希望価格は記載のとおりとなっております。

総会でご承認いただきましたら、農家組合長に回覧でご案内、あっせんをさせていただき、結果につきましては来月10月の総会でご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。

これにつきましてご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成のかたは、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間2時25分です。

【11分暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

続きまして、議案第4号「生産緑地地区の一部を変更する都市計画案について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第4号1番から6番につきまして、関連がございますので一括して、三郷市みどり公園課に説明をお願いいたします。

木原課長

みどり公園課長の木原でございます。よろしくお願いいたします。

本日はみどり公園課から3名職員が出席しておりますので、職員をご紹介します。

鈴木課長補佐でございます。

坂本係長でございます。

以上、3名よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

説明に当たりまして、資料の確認を先にさせていただきます。

まず、横向きの資料が2枚、資料1と書かれております生産緑地地区の変更でございます。続きまして、資料2、生産緑地地区変更一覧表でございます。続きまして、資料3、縦向きの資料、変更概要書でございます。最後、冊子の資料、資料4、変更概要図及び公図でございます。以上4点でございますが、不足等ございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず、資料1、生産緑地地区の変更をご覧ください。

今回の生産緑地地区の変更につきましては追加指定と廃止の大きく2つの案件がございます。

初めに、追加指定からご説明させていただきます。

追加指定を実施するに当たりまして、説明会を7月2日と7月6日の2回開催いたしました。説明会終了後、申請受付期間を7月8日から8月9日まで1か月間設けましたところ、3名の方から申請をいただきました。その後申請内容につきましてみどり公園課の職員が現地確認を行いまして、3地区、合計面積で0.36haを新たに追加すべく生産緑地地区の一部変更に係る都市計画案を策定したところでございます。

次に、廃止でございますが、今回廃止を予定している地区は、廃止1地区と一部廃止2地区、合計面積で0.49haでございます。

最後に、変更面積でございますが、今回の生産緑地地区の追加指定及び廃止により2地区増加となり、面積は0.13ha減少いたしました。

それでは、追加指定を予定しておりますそれぞれの生産緑地地区についてご説明させていただきます。

資料は、資料2、生産緑地地区変更一覧表をご覧ください。

上段の追加申請一覧の左から2列目、生産緑地番号という欄がございますが、こちらの2024-1から説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、ここからは縦向きの資料、資料3、変更概要書と冊子の資料、資料4、変更概要図及び公図を併せてご覧ください。

それでは、初めに、生産緑地番号第2024-1号でございますが、土地の所在「戸ヶ崎一丁目〇〇番」、面積「〇〇ha」の指定予定となります。

次に、生産緑地番号第2024-2でございますが、土地の所在「花和田字上河原通〇〇番」外2筆で、合わせて面積「〇〇ha」の指定予定となります。

続いて、生産緑地番号第2024-3号でございますが、土地の所在「鷹野五丁目〇〇番」外1筆、合わせて面積「〇〇ha」の指定予定となります。

なお、こちらの農地につきましては、過去に生産緑地地区の指定を受けていた農地であり、今回再指定の要件を満たすため、再び生産緑地地区に指定するものでございます。

以上が追加を予定している新規指定3地区の概要でございます。

続きまして、下段の廃止予定一覧についてご説明させていただきます。

初めに、生産緑地番号第2018-1号についてご説明させていただきます。

土地の所在は「三郷三丁目〇〇番」、面積「〇〇ha」の廃止予定となります。こちらの地区につきましては、主たる事業者が死亡されたため、生産緑地法第10条によりまず買取り申出が提出され、市で買取り、農業委員会及びさいかつ農業協同組合によるあっせんが不調に終わったことにより、生産緑地法第14条の規定に基づき行為制限が解除されております。

次に、生産緑地番号第146号でございますが、「インター南二丁目〇〇番」、面積「〇〇ha」が廃止、その他の「〇〇ha」が残るという予定となっております。こちらの地区につきましては、主たる事業者が故障したため、先ほどの地区と同様に行為制限が解除されております。

続きまして、生産緑地番号第2012-28号でございますが、「鷹野五丁目〇〇番」外1筆、合わせて面積「〇〇ha」が廃止、その他「〇〇ha」が残る予定となっております。こちらの地区につきましては、主たる事業者の方が死亡されたため、先ほどの地区と同様に行為制限が解除されております。

以上で生産緑地地区の一部を変更する都市計画案についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

以上、議案第4号1番から6番につきまして説明が終わりました。

質問等があれば、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

それでは、みどり公園課の皆様、ありがとうございました。

ここで退室となりますので、よろしくお願いいたします。

【みどり公園課職員3名退室】

議長

それでは、採決いたします。

なお、議案第4号1番につきましては、江川委員の親族からの申請でございま

すので、議事参与の制限に該当しますので退席をお願いいたします。

【江川委員 退席】

議長

それでは、再開いたします。

それでは、議案第4号1番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意といたします。

それでは、江川委員の入室をお願いいたします。

【江川委員 入室】

議長

再開いたします。

続きまして、議案第4号2番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意といたします。

続きまして、議案第4号3番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意といたします。

続きまして、議案第4号4番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意といたします。

続きまして、議案第4号5番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意といたします。

続きまして、議案第4号6番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案に同意いたします。

ここで暫時休憩いたします。開会時間、3時ちょうどいたします。

【24分暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

それでは、続きまして、その他の審議会、協議会の報告からまず入らせていただきます。

審議会、協議会でもしございましたら、挙手にてお願いします。

島根委員から。

島根至代委員

①農業委員会女性協議会総会
以上です。

議長

ほかに審議会、協議会でもしございましたら。

では、大熊委員から。

大熊委員

①環境行動推進実行委員会
以上です。

議長

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長

その他でもしございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

それでは、事務局からの連絡事項ということで、これは局長からお願いいたします。

萩原事務局長

それでは、事務局からの連絡事項についてご説明をいたします。

①県外視察研修について

②農業祭への啓発活動について

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、次長のほうからお願いします。

菊池

事務局次長

全部で4点ございます。
①第2回さつき栽培講習会（瑞沼市民センター）
②農政審議会
③農の社会科見学（まきの菜園）
④菊花展（市役所1階市民ギャラリー）
以上でございます。

議長

ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。
閉会に当たりまして、戸邊会長代理からご挨拶をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。
今月の総会では、農地法5条が3件許可相当になりました。また、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認についてが2件、生産緑地の取得あっせんについてが1件、生産緑地地区の一部を変更する都市計画案について意見を求める件は6件が承認となりました。
審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。
以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。